

事業者の皆様へ

令和4年12月26日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
総務本部 調達部

日頃より、当所の調達業務にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。
当所では、調達手続きにかかる書面への押印の対応を見直し、事業者の皆様からご提出いただく書類について、下記のとおり変更することとしました。
何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 押印の省略を可とする書類

以下の書類については、押印の省略、電子ファイル（PDF）での提出を可能とします。

- ① 見積書（「公開見積競争用見積書」を除く）
- ② 納品書
- ③ 請求書
- ④ その他必要な書類（以下、2.の書類を除く）

2. 押印・原本での提出を必要とする書類

以下の書類については、従前と同様に押印の上、原本（紙）での提出をお願いします。

- ① 契約書
- ② 入札書
- ③ 公開見積競争用見積書
- ④ 委任状
- ⑤ 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
- ⑥ 反社会的勢力排除にかかる「誓約書」
- ⑦ 著作権譲渡証明
- ⑧ 著作権人格権不行使証明
- ⑨ 秘密保持誓約書

3. 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、真正性を確保するために、提出する書類に社名・発行権者名の他、事務担当者と連絡先を明記し、書類の提出は、原則、事業者のドメインが含まれるメールアドレスで送信してください。

4. 適用日

令和5年1月4日以降に提出する書類から適用

5. 問合せ先

総務本部 調達部 調達管理室

電話：029-861-2013

以上